

第9期 恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

1. 計画案に係るパブリックコメントの実施結果について

①募集期間 令和6年1月11日（木）から令和6年2月9日（金）

②募集方法 持参、郵送、電子メール、ファクス、電子申請、意見箱

③募集結果 意見なし

結果一覧

持参	郵送	電子メール	ファクス	電子申請	意見箱	合計
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2. 今後の予定

- ・令和6年3月中 恵庭市社会福祉審議会において計画案の審議
- ・令和6年3月下旬 計画策定

3. 計画の概要版

- ・別紙1

第9期 恵庭市 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 【概要版】(案)

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



目 次

1. 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画策定体制	2
4 他計画との関係性	2
2. 高齢者の現状と将来推計	3
1 高齢者の現状と将来推計	3
2 要支援・要介護認定者の現状と将来推計	5
3. 高齢者保健福祉の目標設定	7
1 第8期事業計画の基本理念と基本目標	7
2 施策の体系	8
3 施策体系別計画	12
4. 地域密着型サービス等の整備	14
1 地域密着型サービス等の基盤整備と充実	14
5. 介護保険の費用の推計と保険料	16
1 保険給付費の見込み	16
2 第1号被保険者の保険料設定	18

1. 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても、保健、医療、福祉サービスが総合的・一体的に提供され、地域でできる限り自立した日常生活を送ることができるよう、社会全体で支えていく仕組みとして、平成 12（2000）年に施行されました。

制度設立時と比べると、国全体として、総人口が減少を続ける一方で、高齢者の人口は増加を続けており、介護保険サービス提供のための費用も増加を続けています。

いわゆる「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となる令和 22（2040）年に向け、既に減少に転じている生産年齢人口の減少がさらに加速する中で、高齢者人口がピークを迎えます。介護ニーズの高い 85 歳以上の人口は令和 17（2035）年頃まで 75 歳以上の人口を上回る勢いで増加し、令和 42（2060）年頃まで増加傾向が見込まれており、限られた人手で医療・福祉を支える体制を実現することが急務となります。

本市は、道内においては数少ない、人口が増加しているまちであり、要介護認定率も比較的低く推移していますが、高齢化の波は確実に押し寄せており、医療や介護の支援を必要とする高齢者の増加は避けられません。

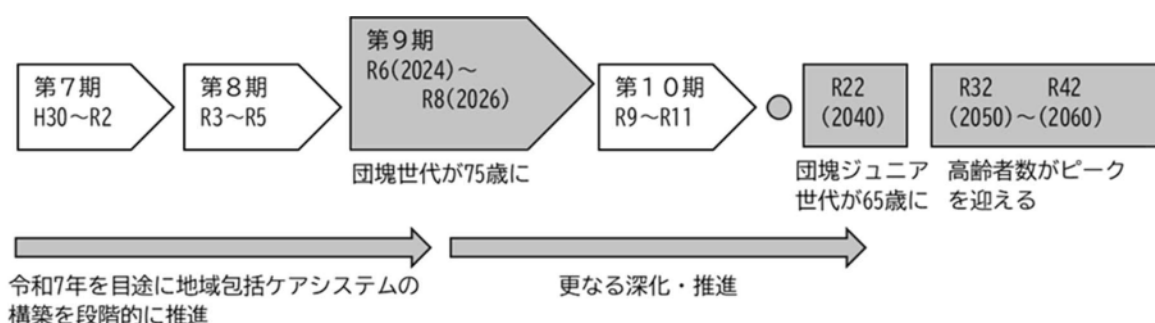
このような状況の中、人口や要介護者の推計等から導かれる介護サービス需要の見込みを踏まえ、中長期的な介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めていかなければなりません。

地域に生きる一人ひとりが尊重され、多様なかたちで社会とつながり参画する地域共生社会の実現を目指し、取り組むべき方策を明らかにするため、令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度までの 3 年間を計画期間とする『第 9 期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下、「第 9 期事業計画」という。）』を策定します。

2 計画期間

第 9 期事業計画の期間は、令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度までの 3 年間とします。

【計画期間フロー】





1. 計画策定の趣旨

3 計画策定体制

1 社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門部会

第9期事業計画の策定にあたっては、保健・福祉・医療の関係者、介護サービス事業所や介護支援専門員、被保険者、介護給付等対象サービス利用者及びその家族、費用負担関係者等で構成される「社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門部会」（以下、「専門部会」という。）において、必要な審議を行いました。

2 利用者及び市民等の意見反映

第9期事業計画の策定にあたり、要支援1・2の認定を受けている高齢者、または一般高齢者を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、要介護1～5の認定を受けている高齢者本人と家族等の介護者を対象とした「在宅介護実態調査」を行いました。

また、市内の介護サービス事業所等を有する事業者や職員に対し、「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」、「介護人材実態調査」、「介護サービス施設整備等調査」を行ったほか、第9期事業計画（素案）を公開し、パブリックコメントを募集することで、第9期事業計画に広く住民の意見を反映するよう努めました。

4 他計画との関係性

1 北海道の計画

北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」、「北海道医療計画」等と調和を図り、近隣市町村と広域的な連携・協力を図り、施策の推進にあたります。

2 本市の他計画

本計画は、本市の最上位計画である「第5期恵庭市総合計画」（以下、「総合計画」という。）で目指すまちづくりの姿や視点に基づく基本目標や重点施策などを踏まえて策定します。

また、「恵庭市地域福祉計画」、「恵庭市障がい福祉プラン」、「恵庭市健康づくり計画」等他の計画とも整合性をもって策定します。

2. 高齢者の現状と将来推計

1 高齢者の現状と将来推計

1 高齢者数の推移

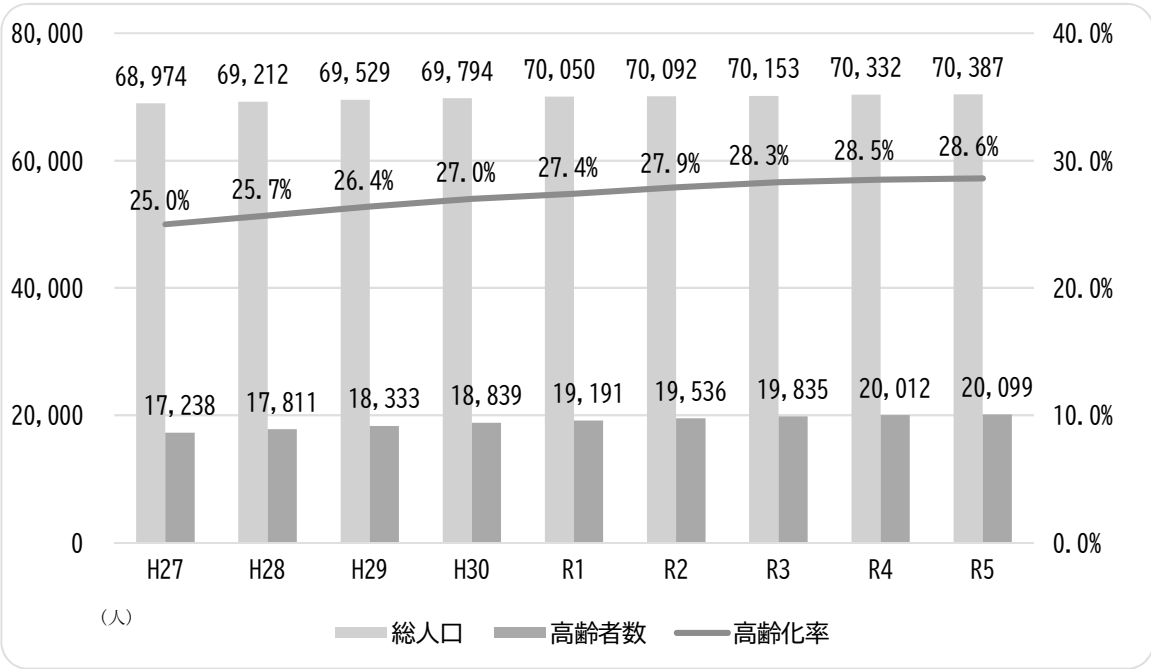
令和 5（2023）年 10 月 1 日現在、住民基本台帳に基づく本市の人口は 70,387 人であり、このうち 65 歳以上の高齢者数は 20,099 人、高齢化率は 28.6%となっています。

【高齢者数の推移】 ＜単位：人＞

計画期間		第 6 期計画(実績)			第 7 期計画(実績)			第 8 期計画(実績)		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口		68,974	69,212	69,529	69,794	70,050	70,092	70,153	70,332	70,387
高齢者人口	人数	17,238	17,811	18,333	18,839	19,191	19,536	19,835	20,012	20,099
	高齢化率	25.0%	25.7%	26.4%	27.0%	27.4%	27.9%	28.3%	28.5%	28.6%
前期高齢者 (65～74 歳)	人数	9,092	9,299	9,465	9,713	9,764	9,922	10,030	9,879	9,550
	比率	13.2%	13.4%	13.6%	13.9%	13.9%	14.2%	14.3%	14.1%	13.6%
後期高齢者 (75 歳～)	人数	8,146	8,512	8,868	9,126	9,427	9,614	9,805	10,133	10,549
	比率	11.8%	12.3%	12.8%	13.1%	13.5%	13.7%	14.0%	14.4%	15.0%
40～64 歳 人口	人数	23,539	23,505	23,520	23,550	23,689	23,668	23,726	23,871	23,945
	比率	34.1%	34.0%	33.8%	33.7%	33.8%	33.8%	33.8%	33.9%	34.0%

※各年 10 月 1 日時点

【高齢者数の推移グラフ】



※各年 10 月 1 日時点

2. 高齢者の現状と将来推計

2 高齢者数の将来推計

高齢者数の将来推計値を算出すると、団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年には29.7%となり、高齢者数も20,880人となることが予測されます。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年については、高齢化率が36.6%となり、高齢者数も24,380人となることが予想され、これは恵庭市民の3人に1人が65歳以上の高齢者となることであり、その後も令和32（2050）年までは総人口の減少が続くも高齢化率の増加が予想されます。

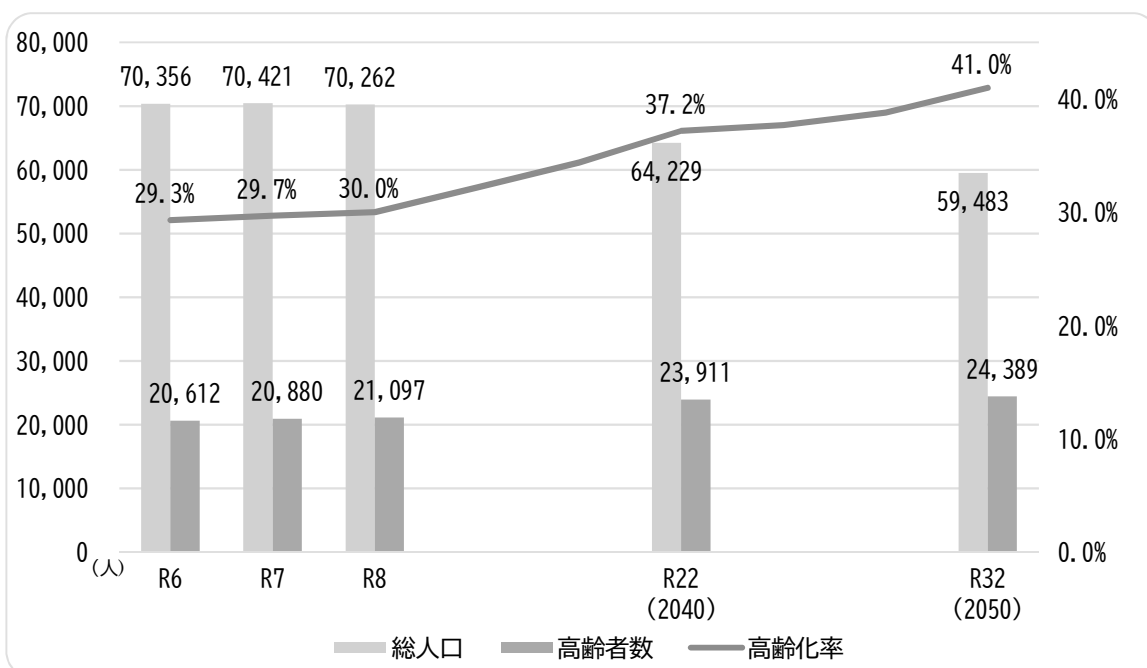
【高齢者数の将来推計】

計画期間		第9期計画(推計)			将来推計 R22 (2040)	将来推計 R32 (2050)
		R6	R7	R8		
総人口		70,356	70,421	70,262	64,229	59,483
高齢者人口	人数	20,612	20,880	21,097	23,911	24,389
	高齢化率	29.3%	29.7%	30.0%	37.2%	41.0%
前期高齢者 (65～74歳)	人数	9,162	8,971	8,875	10,002	9,071
	高齢化率	13.0%	12.7%	12.6%	15.6%	15.2%
後期高齢者 (75歳～)	人数	11,450	11,909	12,222	13,909	15,318
	高齢化率	16.3%	16.9%	17.4%	21.7%	25.8%
40～64歳人口	人数	23,876	23,935	23,814	19,513	17,162
	比率	33.9%	34.0%	33.9%	30.4%	28.9%

※各年10月1日時点での推計値

※推計値については、恵庭市企画課作成による「2019 恵庭市人口ビジョン」をもとに独自推計したもの

【高齢者数の将来推計グラフ】



※各年10月1日時点での推計値

2 要支援・要介護認定者の現状と将来推計

1 要支援・要介護認定者数の推移

令和 5（2023）年度の第 1 号被保険者の要支援・要介護認定者数は 3,220 人、認定率は 16.1%となっています。平成 28（2016）年度まで高齢者数と同様に認定者数も増加していましたが、恵庭市では平成 29（2017）年度より介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）を実施しており、要支援者の一部が予防給付から総合事業へ移行したことから、認定者数及び認定率が一時的に減少しています。

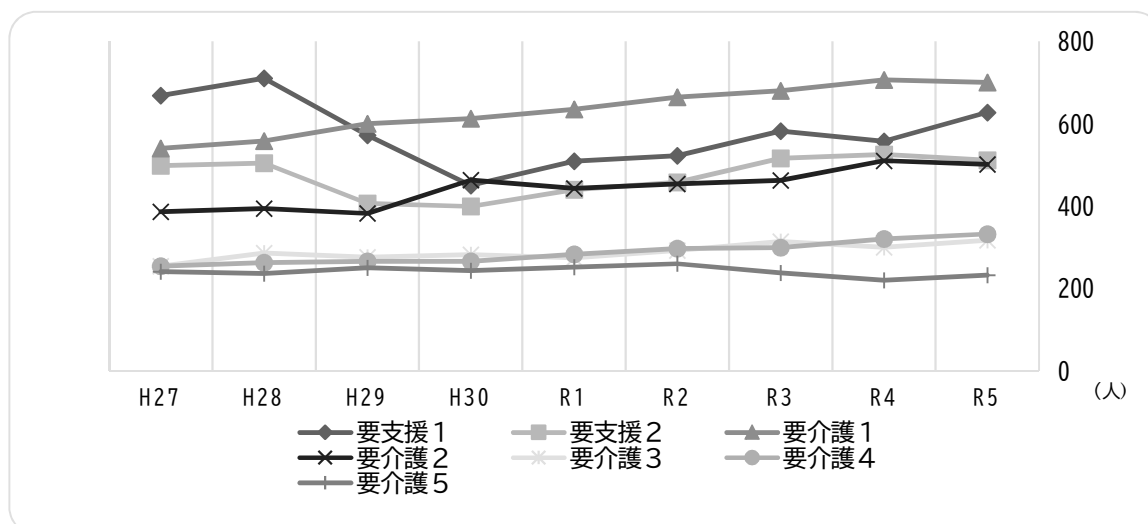
【要支援・要介護認定者数の推移】

<単位：人>

計画期間		第 6 期事業計画(実績)			第 7 期事業計画(実績)			第 8 期事業計画(実績)		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第 1 号被保険者	要支援 1	668	710	572	467	503	522	582	557	627
	要支援 2	498	504	406	397	441	458	516	525	511
	要支援計	1,166	1,214	978	864	944	980	1,098	1,082	1,138
	要介護 1	540	558	600	620	631	664	680	706	700
	要介護 2	386	394	382	461	451	454	462	510	501
	要介護 3	254	286	276	278	267	292	314	300	317
	要介護 4	254	263	266	263	284	297	299	320	332
	要介護 5	241	236	250	246	259	260	238	220	232
	要介護計	1,675	1,737	1,774	1,868	1,892	1,967	1,993	2,056	2,082
	計	2,841	2,951	2,752	2,732	2,836	2,947	3,091	3,138	3,220
認定率(高齢者に占める割合)		16.5%	16.6%	15.0%	14.5%	14.8%	15.1%	15.7%	15.7%	16.1%
第 2 号被保険者		76	81	70	69	75	73	76	68	65
合計		2,917	3,032	2,822	2,801	2,911	3,020	3,167	3,206	3,285

※各年 10 月 1 日時点

【認定者数の推移グラフ】



※各年 10 月 1 日時点

2. 高齢者の現状と将来推計

2 要支援・要介護認定者数の将来推計

高齢化の進展と共に認定者数も増加し、令和 7（2025）年度には第 1 号被保険者の認定者数は 3,550 人、認定率は 17.0% となることが予測されます。その後も、令和 22（2040）年には第 1 号被保険者の認定者数は 5,046 人、認定率が 20.7% になると予想されます。その後は令和 32（2050）年までは認定者数は緩やかに増加するものの、認定率は横ばいで推移することと予想しています。

【要支援・要介護認定者数の将来推計】

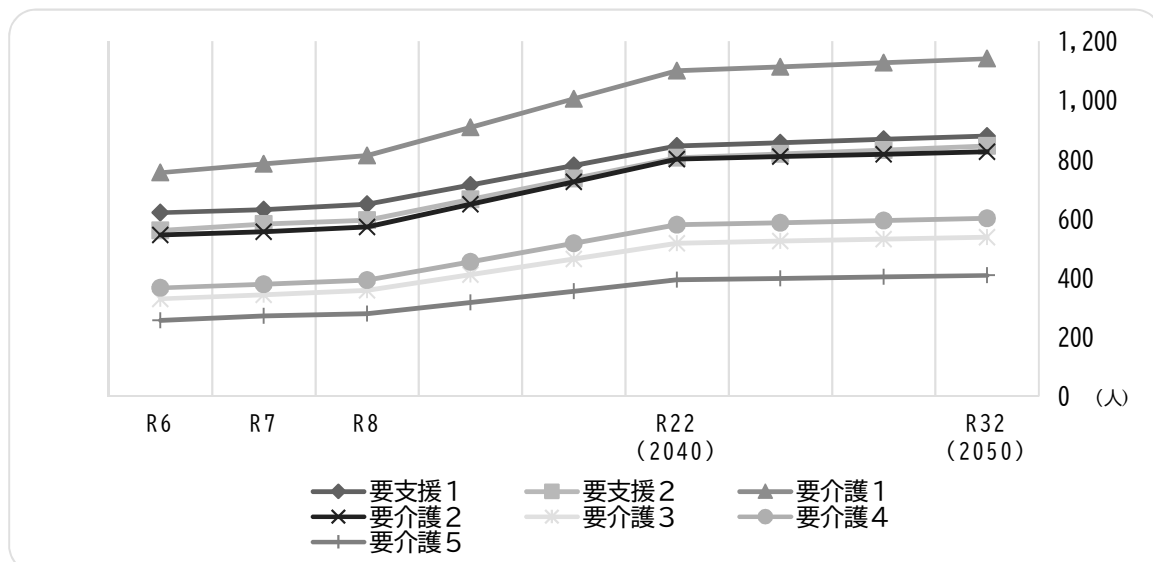
<単位：人>

計画期間		第 9 期計画(推計)			将来推計 R22 (2040)	将来推計 R32 (2050)
		R6	R7	R8		
第 1 号被保険者	要支援 1	621	631	649	846	880
	要支援 2	561	582	595	806	846
	要支援計	1,182	1,213	1,244	1,652	1,726
	要介護 1	756	786	814	1,100	1,141
	要介護 2	546	556	573	802	827
	要介護 3	330	344	359	518	538
	要介護 4	367	379	393	580	602
	要介護 5	257	272	280	394	409
	要介護計	2,256	2,337	2,419	3,394	3,517
	計	3,438	3,550	3,663	5,046	5,243
	認定率(高齢者に占める割合)	16.7%	17.0%	17.4%	20.7%	21.0%
第 2 号被保険者		73	73	72	58	48
合計		3,511	3,623	3,735	5,104	5,291

※各年 10 月 1 日時点での推計値

※推計値については、厚生労働省提供による「地域包括ケア『見える化システム』」により算出。

【認定者数の将来推計グラフ】



※各年 10 月 1 日時点での推計値

3 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域

日常生活圏域とは、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域として介護保険法で規定されており、概ね 30 分以内に必要なサービスが提供される区域として、学校区などを単位として想定しています。

本市においては、圏域の設定が介護保険法に規定された「第 3 期介護保険事業計画（平成 18（2006）～20（2008）年度）」より、小学校区を基本とした圏域を設定していました。しかし、高齢者人口の増加に伴い、圏域間のバランスが崩れ、一部の地域包括支援センターの業務負担が増大したことから、より適切な圏域のあり方について検討を進めた結果、高齢者人口や地域等の平準化を行うべく、第 6 期事業計画中の平成 28（2016）年度より 3 カ所から 4 カ所へと日常生活圏域の見直しを行い、新たに中島・恵み野地域包括支援センターを設置しました。

恵庭市地域包括支援センター	担 当 地 域
たよれーる ひがし (ひがし地域包括支援センター)	漁太 春日 中央 上山口 戸磯 和光町 黄金北 黄金南 黄金中央 相生町 緑町 住吉町 末広町 栄恵町 泉町 京町 漁町 福住町 新町 本町
たよれーる みなみ (みなみ地域包括支援センター)	有明町 大町 文京町 牧場 盤尻 桜森 恵央町 幸町 柏木町 美咲野 桜町 駒場町 白樺町 恵南
たよれーる きた (きた地域包括支援センター)	島松寿町 島松仲町 島松東町 島松本町 島松旭町 北島 島松沢 下島松 中島松 西島松 林田 穂栄 南島松 北柏木町 柏陽町
たよれーる 中島・恵み野 (中島・恵み野地域包括支援センター)	中島町 恵み野東 恵み野西 恵み野南 恵み野北 恵み野里美

3. 高齢者保健福祉の目標設定

1 第9期事業計画の基本理念と基本目標

基本理念及び基本目標については、第8期事業計画までの考え方を継承するとともに、地域包括ケアシステムの一層の推進に向けて策定します。

基本理念

恵庭市に住む高齢者が、認知症や介護が必要な状態となっても、ともに支えあい安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築を目指します。

基本目標

基本理念の実現に向け、計画の基本目標は、次の5つを設定します。

I

地域における介護体制の充実

高齢者が適切な介護サービス等を利用しながら、地域で安心して生活が送れるよう介護サービス等の基盤整備と充実を図ります。

II

適切な介護保険事業の運営

介護等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、適切な介護保険サービスを提供します。

III

社会参加・生きがいづくり活動の推進

高齢者が積極的に地域づくりに参加することができる、高齢者の社会参加・生きがいづくりの充実を図ります。

IV

恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進

住み慣れた地域において、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

V

認知症施策の推進

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちを目指します。

2 施策の体系

基本目標	重点施策	施策メニュー
Ⅰ 地域における介護体制の充実	1 介護サービス等の基盤整備	【1】地域密着型サービスの基盤整備と充実
		【2】介護予防・日常生活支援総合事業の充実
		【3】高齢者の居住安定に係る施策との連携
	2 介護保険サービスの質の向上	【1】ケアマネジメント機能の強化
		【2】介護サービスの質の向上・推進
		【3】人材の確保及び資質の向上
	3 災害や感染症発生時、非常時における対応策	【1】災害への対策
		【2】感染症への対策
Ⅱ 適切な介護保険事業の運営	1 効果的・効率的な介護給付の推進	【1】介護保険料の軽減
		【2】介護保険サービス利用者負担の軽減
		【3】介護給付適正化に向けた取組み
Ⅲ 社会参加・生きがいづくり活動の推進	1 積極的な社会参加の推進	【1】地域活動等への積極的参加の推進
		【2】就労支援

3. 高齢者保健福祉の目標設定

主な取組み

※下線は重点的に取組む事業

- 1 認知症対応型共同生活介護の整備
- 2 小規模多機能型居宅介護の整備
- 3 特定施設入居者生活介護の整備

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- 1 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の設置状況の把握
- 2 有料老人ホーム等への指導監督
- 3 住まいと生活支援の一体的実施

- 1 介護支援専門員に対する支援と連携

- 1 地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の運営指導の実施
- 2 地域密着型サービス事業所の運営状況の把握
- 3 事故再発防止に向けた取組み

- 1 介護人材の確保と育成
- 2 業務効率化・質の向上に資する事業の推進
- 3 離職予防に対する取組みの推進

- 1 災害への対策
- 2 福祉避難所（高齢者）
- 3 避難行動要支援者に対する体制づくり

- 1 平常時における感染症への備え
- 2 感染症発生時の対応

- 1 介護保険料の軽減

- 1 特定入所者介護サービス費の支給
- 2 高額介護サービス費の支給
- 3 社会福祉法人による利用者負担の軽減

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアプラン・住宅改修等の点検
- 3 縦覧点検・医療情報との突合
- 4 介護給付費通知

- 1 老人クラブ連合会と老人クラブの活動の充実と連携
- 2 老人憩の家等を拠点とした生きがい活動の推進
- 3 社会福祉協議会との連携・強化
- 4 ボランティア活動の推進
- 5 福祉バスの運行
- 6 生涯学習・文化活動・スポーツ活動等の促進
- 7 高齢者健康増進助成券の発行

- 1 就労情報の提供や就労機会の促進

基本目標	重点施策	施策メニュー
IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進	1 地域包括ケアシステムの深化	【1】在宅医療・介護連携の推進
		【2】地域包括支援センター機能の充実と体制の強化
		【3】情報発信等の充実
		【4】地域における見守り、支えあいの推進
		【5】権利擁護施策の推進
		【6】包括的な相談支援体制の構築
		【7】生活支援体制整備事業の推進
	2 介護予防と健康・元気づくりの推進	【1】一般介護予防事業の推進
		【2】保健事業の推進
		【3】保健事業と介護予防の一体的実施の推進
	3 地域生活を支える環境整備の推進	【1】安全・安心なまちづくりの推進
		【2】生活支援サービスの充実
V 認知症施策の推進	1 認知症施策の充実	【1】普及啓発
		【2】予防
		【3】医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
		【4】認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社会参加支援

3. 高齢者保健福祉の目標設定

主な取組み

※下線は重点的に取組む事業

- 1 在宅医療・介護連携推進事業の充実 2 医療・介護サービス資源の把握
- 3 在宅医療・介護サービスの情報の共有の推進

- 1 総合相談支援事業の推進 2 介護予防ケアマネジメント事業の推進
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の推進 4 権利擁護事業の推進
- 5 地域ケア会議の推進 6 地域包括ケアシステムを推進するためのネットワーク構築

- 1 情報発信等の充実

- 1 社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動や地域の自主事業の推進
- 2 民生委員児童委員、地区民生委員児童委員連絡協議会との連携 3 町内会・自治会との連携

- 1 高齢者虐待に関する早期発見・早期解消の取組み 2 成年後見制度の普及・啓発
- 3 成年後見制度利用支援事業の推進

- 1 重層的な相談体制の構築 2 家族介護者(ケアラー)に対する支援体制の構築

- 1 生活支援体制整備事業の充実 2 生活支援サービス資源の把握 3 生活支援サービスの創出・充実

- 1 訪問相談活動の推進 2 健康づくり・介護予防の普及啓発の促進
- 3 介護予防に資する住民主体の通いの場の拡充 4 リハビリテーション専門職による通いの場の支援
- 5 データを活用した健康づくり・介護予防事業の推進

- 1 特定健診・健康診査・保健指導の実施 2 脳ドック受診費用の助成
- 3 がん検診事業の実施 4 肝炎ウイルス検診の実施 5 予防接種の実施
- 6 歯科健康診査の実施 7 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の実施
- 8 健康教育・健康相談の充実 9 歩くことを通した健康づくり

- 1 保健事業と介護予防の一体的実施の推進 2 ハイリスクアプローチ 3 ポピュレーションアプローチ

- 1 高齢者向け住宅の推進 2 応急手当の普及推進 3 防犯活動の推進
- 4 消費者被害の防止 5 交通安全対策の推進 6 福祉のまちづくりの推進
- 7 養護老人ホーム入所措置の実施

- 1 外出支援サービス事業の推進 2 除雪サービス事業の推進
- 3 緊急通報サービス事業の推進 4 訪問理美容サービス事業の推進
- 5 配食サービスの充実 6 有償サービス事業の推進

- 1 認知症に関する理解促進 2 相談先の周知

- 1 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

- 1 相談体制の整備 2 認知症の方の介護者の負担軽減の推進

- 1 認知症バリアフリーの推進 2 社会参加支援

3 施策体系別計画

基本目標Ⅰ 地域における介護体制の充実

重点施策1 介護サービス等の基盤整備

高齢者が中重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域や家庭で生活を続けていくためには、地域の介護ニーズを分析し、それに合わせた介護サービスの提供が重要です。第9期事業計画では、令和22年（2040年）を見込んだ中長期的な視点にたって、今後も介護ニーズが増加傾向であるとの推計を基に、計画的にサービス提供体制の整備を推進します。

重点施策2 介護保険サービスの質の向上

地域における介護体制の充実に向けて、ケアマネジメント機能の強化、適正なサービスの点検、人材の育成や確保に係る事業を検討し、介護保険サービスの質の向上を図ります。

重点施策3 災害や感染症発生時、非常時における対応策

近年、増加している想定外の自然災害や、感染症への対策は、自力での避難が困難であったり、感染リスクが高い高齢者等にとってはきわめて大きな課題です。介護サービス事業所等と連携し、非常時における支援体制の整備を推進します。

基本目標Ⅱ 適切な介護保険事業の運営

重点施策1 効果的・効率的な介護給付の推進

非課税世帯への負担軽減、社会福祉法人による利用者負担の軽減等に加えて、別途定める家庭市介護給付適正化計画に基づき、主要3事業を柱として、効果的・効率的な介護給付費の適正化を推進します。

基本目標Ⅲ 社会参加・生きがいづくり活動の推進

重点施策1 積極的な社会参加の推進

高齢者の多様性や自発性が尊重される社会を実現するため、高齢者が地域社会の中で豊かな経験と知識を活かし、多世代交流の場において、積極的な役割を果たすことのできる地域社会づくりに努めます。

3. 高齢者保健福祉の目標設定

基本目標Ⅳ 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進

重点施策1 地域包括ケアシステムの深化

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、限られた人材で医療・福祉サービスの質を確保しながら必要なケアを地域において行うことができるように、業務の効率化やPDCAサイクルによる評価を基に、地域包括ケアシステムの深化を推進します。

重点施策2 介護予防と健康・元気づくりの推進

高齢者が主体的に介護予防と健康・元気づくりに取り組めるよう、通いの場の運営支援を通じた地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職との連携により自立支援の取組みを推進します。

また、保健事業と介護予防の一体的実施により、生活習慣病等の重症化予防とフレイル予防を一体的に推進します。

重点施策3 地域生活を支える環境整備の推進

高齢者の生活を守る取組みを推進するとともに、高齢者の利便性に配慮したまちづくりを推進します。

基本目標Ⅴ 認知症施策の推進

重点施策1 認知症施策の充実

認知症は、誰もがなりうるものであり、ご家族などが認知症になることを含め、多くの方にとって身近なものとなっています。認知症の方が住み慣れた地域で尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現を目指すため、認知症基本法の内容を踏まえて、以下に掲げる施策を推進します。

4. 地域密着型サービスの整備

4. 地域密着型サービス等の整備

1 地域密着型サービス等の基盤整備と充実

地域密着型サービスは、当該市町村の住民のみが利用できるサービスであり、市町村が指定・指導監督の権限を持ち、高齢者が中重度の要介護状態となっても居宅での生活を送れるようにするためのサービスです。本市では、市内に4つの日常生活圏域を設定しており、バランスのとれた地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めることを基本として、第9期事業計画期間中に以下の基盤整備を行います。

◆第9期事業計画期間中の基盤整備

基 盤	第9期		
	R6	R7	R8
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 36人(18人×2カ所)	公 募	サービス開始	
		公 募	サービス開始
小規模多機能型居宅介護 29人(1カ所)	公 募		サービス開始
特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム) 100人(1カ所)	公募		サービス開始

※小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護は、工事期間に1年以上かかることを想定していることから、令和6(2024)年度に公募を行い、令和8(2026)年度にサービス開始するスケジュールとしています。

また、整備にあたっては、既存施設の転換も含めて検討します。

◆市内の地域密着型サービス施設

○ 地域密着型介護老人福祉施設＜地域密着型特別養護老人ホーム＞(4カ所)(総定員：116床)

事業所名	定員
地域密着型特別養護老人ホーム 島松ふくろうの園	29床
地域密着型特別養護老人ホーム ふる里えにわ	29床
地域密着型特別養護老人ホーム 恵望園はなえにわ	29床
地域密着型特別養護老人ホーム 恵望園心楽	29床

4. 地域密着型サービスの整備

○ 小規模多機能型居宅介護（2カ所）（総定員：54人）

事業所名	定員
小規模多機能施設のりこハウス	29人（登録定員）
小規模多機能型居宅介護島松ふくろうの森	25人（登録定員）

○ 看護小規模多機能型居宅介護（1カ所）（総定員：29人）

事業所名	定員
看護小規模多機能居宅介護はあとの家	29人（登録定員）

○ 認知症対応型共同生活介護＜認知症グループホーム＞（15カ所）（総定員：225人）

事業所名	定員	事業所名	定員
グループホームすずらんの家	9人	ライブラリ恵庭こもれびの家	18人
グループホームだんらん	18人	ニチイケアセンター恵庭	18人
グループホーム萌えにわ	18人	グループホームのりこハウス	9人
グループホーム恵風	9人	ライブラリ恵庭めぐみの	18人
ぐるーぷほーむ花いちもんめ	9人	グループホームあいある島松	18人
グループホームだんらんこがね	9人	けあビジョンホーム恵庭	18人
グループホーム北のくになら	18人	けあビジョンホーム恵庭島松	18人
けあビジョンホーム北柏木（仮称）	18人		

○ 地域密着型通所介護＜デイサービス＞（13カ所）（総定員：170人）

事業所名	定員	事業所名	定員
デイサービスきずな	10人	小規模デイサービス四季の葉	10人
短時間デイサービススマートライフ reha 恵庭	18人	デイサービスおしゃべりサロン	18人
リハビリ専門デイサービスゆとりえ	10人	デイサービス BRIGHT 相生	16人
茶話本舗デイサービス恵庭	10人	リハビリサロンりぶら	10人
デイサービスセンターゆあみ茶屋恵庭	18人	デイサービスこころのはすね	10人
デイサービスセンターらいふてらす恵庭中島	18人	デイサービスセンターひすい	15人
ひかりサロンてとて恵庭	7人		

○ 認知症対応型通所介護（1カ所）（総定員：12人）

事業所名	定員
認知症対応型デイサービス わくわくサロン	12人

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1カ所）

事業所名	定員
イリーゼ恵庭定期巡回・随時対応型訪問介護看護センター	—

5. 介護保険の費用の推計と保険料

5. 介護保険の費用の推計と保険料

1 保険給付費の見込み

1 第8期保険給付費等の実績（見込み）

第8期事業計画内における保険給付費の実績（見込み）は、次のとおり、合計約147億円となる見込みです。

（単位：千円）

第8期保険給付費等の実績と見込み	第8期			
	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	3か年合計
(1) 居宅サービス	1,511,961	1,556,536	1,652,122	4,720,619
訪問介護	168,337	179,425	183,689	531,452
訪問入浴介護	11,909	10,220	14,066	36,195
訪問看護	150,284	147,534	151,262	449,080
訪問リハビリテーション	22,942	37,237	48,733	108,912
居宅療養管理指導	33,310	37,944	51,068	122,323
通所介護	246,777	227,852	201,828	676,457
通所リハビリテーション	159,317	164,366	186,344	510,028
短期入所生活介護	45,461	46,258	57,360	149,079
短期入所療養介護（老健）	19,962	19,059	21,875	60,896
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	118,446	122,593	124,823	365,862
特定福祉用具購入費	6,585	7,411	7,618	21,614
住宅改修費	22,508	21,728	15,569	59,806
特定施設入居者生活介護	317,108	343,551	395,154	1,055,813
介護予防支援	29,450	29,626	31,056	90,133
居宅介護支援	159,565	161,731	161,674	482,970
(2) 地域密着型サービス	1,119,875	1,173,106	1,290,714	3,583,694
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	45,595	35,221	33,566	114,382
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	4,028	25,198	29,226
小規模多機能型居宅介護	71,211	80,616	73,756	225,583
認知症対応型共同生活介護	563,241	601,752	660,064	1,825,057
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	247,356	253,509	279,254	780,120
看護小規模多機能型居宅介護	2,857	1,190	15,290	19,337
地域密着型通所介護	189,615	196,790	203,585	589,990
(3) 施設サービス	1,277,881	1,293,616	1,375,623	3,947,120
介護老人福祉施設	341,043	319,934	294,232	955,209
介護老人保健施設	707,695	733,597	804,515	2,245,807
介護医療院	53,081	74,604	100,540	228,224
介護療養型医療施設	176,062	165,482	176,335	517,880
保険給付費 小計 (1) + (2) + (3)	3,909,718	4,023,257	4,318,459	12,251,434
(4) 特定入所者介護サービス費等給付額	109,344	89,647	86,684	285,675
(5) 高額介護サービス費等給付額	112,672	111,930	111,291	335,893
(6) 高額医療合算介護サービス費等給付額	14,881	14,818	15,050	44,749
(7) 算定対象審査支払手数料	3,835	3,938	3,906	11,679
(8) 地域支援事業費	382,678	357,090	428,302	1,168,069
介護予防・日常生活支援総合事業費	232,212	203,618	279,527	715,357
包括的支援事業・任意事業費	150,466	153,472	148,775	452,713
その他 小計 (4) + (5) + (6) + (7) + (8)	623,409	577,424	645,233	1,846,066
介護保険費等合計	4,773,858	4,821,015	5,180,622	14,775,495

2 第9期保険給付費等の見込み

第9期事業計画内における保険給付費の見込みは、次のとおり、合計約160億円となる見込みです。

(単位：千円)

第9期保険給付費等の見込み	第9期			
	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	3か年合計
(1) 居宅サービス	1,826,228	1,904,337	1,980,092	5,710,657
訪問介護	197,753	209,974	223,370	631,097
訪問入浴介護	17,094	17,916	18,533	53,543
訪問看護	169,563	176,097	182,797	528,457
訪問リハビリテーション	54,658	57,245	59,254	171,157
居宅療養管理指導	57,941	60,512	62,927	181,380
通所介護	229,077	238,414	246,930	714,421
通所リハビリテーション	213,686	221,146	231,331	666,163
短期入所生活介護	63,677	67,739	72,002	203,418
短期入所療養介護（老健）	24,006	27,214	27,914	79,134
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	139,638	144,688	150,522	434,848
特定福祉用具購入費	8,363	8,363	8,603	25,329
住宅改修費	26,432	26,432	28,392	81,256
特定施設入居者生活介護	407,715	423,488	434,194	1,265,397
介護予防支援	33,008	33,945	34,725	101,678
居宅介護支援	183,617	191,164	198,598	573,379
(2) 地域密着型サービス	1,444,793	1,520,098	1,584,601	4,549,492
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	36,660	39,916	39,916	116,492
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	27,808	29,092	30,263	87,163
小規模多機能型居宅介護	84,095	85,694	92,069	261,858
認知症対応型共同生活介護	704,204	717,490	762,559	2,184,253
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	334,839	378,202	378,202	1,091,243
看護小規模多機能型居宅介護	25,933	27,677	30,549	84,159
地域密着型通所介護	231,254	242,027	251,043	724,324
(3) 施設サービス	1,216,217	1,217,757	1,217,757	3,651,731
介護老人福祉施設	298,386	298,764	298,764	895,914
介護老人保健施設	815,872	816,905	816,905	2,449,682
介護医療院	101,959	102,088	102,088	306,135
介護療養型医療施設				
保険給付費 小計 (1) + (2) + (3)	4,487,238	4,642,192	4,782,450	13,911,880
(4) 特定入所者介護サービス費等給付額	121,512	125,547	129,428	376,487
(5) 高額介護サービス費等給付額	125,432	129,616	133,622	388,670
(6) 高額医療合算介護サービス費等給付額	15,601	16,037	16,474	48,112
(7) 算定対象審査支払手数料	4,020	4,133	4,245	12,398
(8) 地域支援事業費	466,263	488,198	512,093	1,466,554
介護予防・日常生活支援総合事業費	301,851	323,786	347,681	973,318
包括的支援事業・任意事業費	164,412	164,412	164,412	493,236
その他 小計 (4) + (5) + (6) + (7) + (8)	732,828	763,531	795,862	2,292,220
介護保険費等合計	5,220,066	5,405,723	5,578,312	16,204,100

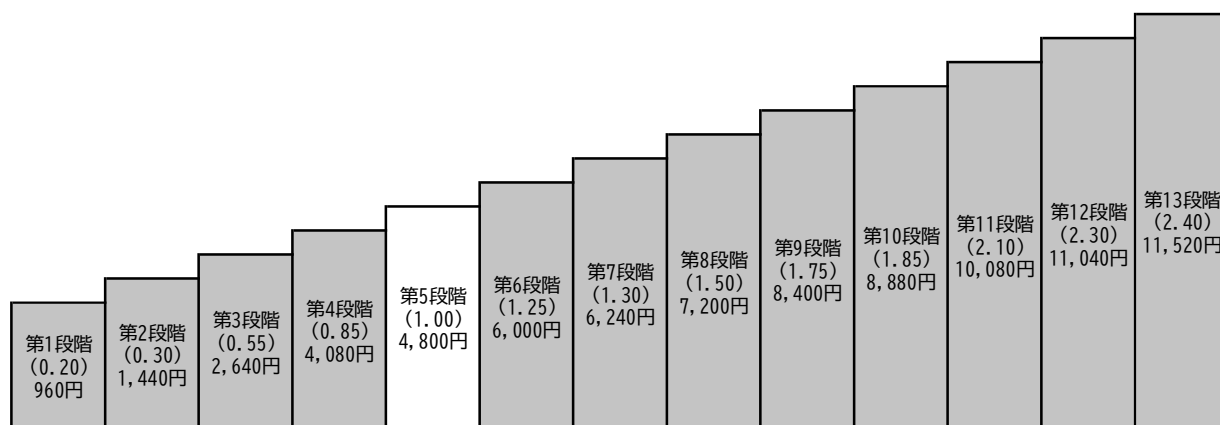
5. 介護保険の費用の推計と保険料

2 第1号被保険者の保険料設定

1 第9期事業計画における介護保険料段階及び保険料率について

介護保険料段階については、被保険者の所得水準に応じたきめ細やかな介護保険料段階を設定することとし、国が示した標準段階や、本市のこれまでの介護保険料段階及び保険料率の設定状況を鑑みた設定を行うこととしています。第9期事業計画における介護保険料段階については、国の標準段階が13段階になったことから、多段階化に対応しつつ、低所得者に配慮した所得基準を維持します。また、消費税増税等の社会情勢による影響に配慮し、市民の負担軽減に努めます。

【第9期介護保険料段階と負担割合】



本人非課税					本人課税								
非課税世帯				本人非課税・課税世帯 年金+合計所得 80万円以下	本人非課税・課税世帯 年金+合計所得 80万円以上	120万未満	120万以上 200万未満	200万以上 300万未満	300万以上 400万未満	400万以上 520万未満	520万以上 620万未満	620万以上 720万未満	720万以上
生活保護受給者等	年金+合計所得 80万円以下	1200万円以下	1200万円以上										

【参考】保険料基準額の推移

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円
全道平均	3,111円	3,514円	3,910円	3,984円	4,631円	5,134円	5,617円
恵庭市	3,100円	3,100円	3,100円	3,000円	3,800円	4,800円	4,800円
	第8期						
全国平均	6,014円						
全道平均	5,693円						
恵庭市	4,800円						

2 第1号被保険者の保険料

第9期保険料基準額の算定は以下のとおりです。

まず、今後3年間の介護保険費等合計額、地域支援事業費見込額の合計（A）に第1号被保険者負担割合（23%）を乗じて、第1号被保険者負担分相当額（B）を求めます。

次に、本来の交付割合による調整交付金相当額と実際に交付が見込まれる調整交付金見込額の差（C－D）を加算し、市町村特別給付費等（E）及び介護給付費準備基金取崩額（F）を差し引き、保険料収納必要額（G）を求めます。

この保険料収納必要額（G）を予定保険料収納率（H）と被保険者数（I）、月数で割ったものが第1号被保険者の基準額（月額）となります。

（単位：円）

項 目	金 額
介護保険費等合計額 + 地域支援事業費 合計(A)	16,204,099,584
第1号被保険者負担分相当額(B) = (A) × 23%	3,726,942,904
調整交付金相当額(C)	785,543,179
調整交付金見込額(D)	828,942,000
市町村特別給付費等(E)	30,534,000
介護給付費準備基金取崩額(F) ※1	310,000,000
保険料収納必要額(G) = (B) + (C) - (D) - (E) - (F)	3,343,010,084
予定保険料収納率(H)	99.00%
所得段階別加入割合補正後被保険者数(I) ※2	58,680
介護保険料の必要額（月額） = {(B) + (C) - (D) - (E)} ÷ (H) ÷ (I) ÷ 12か月 (100円未満の端数は切り上げ)	5,300
介護保険料の基準額（保険料月額） = (G) ÷ (H) ÷ (I) ÷ 12か月 (100円未満の端数は切り上げ)	4,800

※1 介護給付費準備基金は、各市町村が毎年度の決算によって生じた余剰金の中から、65歳以上の被保険者の余剰金を積立てるために設置しています。もし、予想を超える介護給付費の増加で予算に不足が生じたときは、当該基金から不足額を繰入れます。

※2 第1号被保険者保険料に不足を生じないように、所得段階ごとに人数と保険料率を乗じた数の合計（＝所得段階別加入割合補正後被保険者数）を被保険者数とみなして基準額を算定します。

5. 介護保険の費用の推計と保険料

なお、令和 12（2030）年度、令和 22（2040）年度及び令和 32（2050）年度の第 1 号被保険者の保険料（介護保険料基準額）の推計については、本計画期間の保険料の算定方法と同様（ただし、第 1 号被保険者の保険料負担割合については、令和 12（2030）年度では 24%、令和 22（2040）年度では 26%、令和 32（2050）年度では 28%で算定）に介護保険費等合計の見込額、地域支援事業の費用見込額等から計算すると、次のとおり推計されます。

（単位：円）

項目	令和 12(2030) 年度	令和 22(2040) 年度	令和 32(2050) 年度
介護保険費等合計額 + 地域支援事業費(A)	6,644,515,620	8,036,520,235	8,298,235,290
第 1 号被保険者負担分相当額(B)	24% 1,594,683,749	26% 2,089,495,261	28% 2,323,505,881
調整交付金相当額(C)	324,381,078	393,454,936	406,425,044
調整交付金見込額(D)	348,385,000	576,018,000	638,900,000
市町村特別給付費等(E)	7,512,000	7,512,000	7,512,000
介護給付費準備基金(F)	-	-	-
保険料収納必要額(G)	1,563,167,827	1,899,420,198	2,083,518,925
予定保険料収納率(H)	98.00%	98.00%	98.00%
所得段階加入割合補正後被保険者数(I)	20,281	22,418	22,865
介護保険料の必要額(月額)	6,600	7,300	7,800

※ 介護給付費準備基金の取り崩しは反映していません。

恵庭市保健福祉部 介護福祉課 相談窓口（☎33-3131 代表）

相談内容	市役所窓口	担当
介護保険サービスの給付に関する相談 介護保険料に関する相談	⑭番窓口	介護保険担当
介護保険事業計画などに関する相談	⑭番窓口	指導担当
福祉サービスに関する相談 生きがいづくりに関する相談 高齢者の健康づくり、介護予防に関する相談	⑮番窓口	生きがい対策担当
高齢者の介護や福祉等に関する相談 介護保険の要介護認定に関する相談	⑯番窓口	高齢者相談・ 介護認定担当

社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会（社協）

社協は、地域住民をはじめ、ボランティア、福祉施設・団体・グループなどの市民活動の支援を行っており、福祉の関係者や保健・医療・教育など、様々な分野の方々の参加・協力によって、安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指した活動を行っています。

主な事業内容	住所	電話番号
成年後見制度、ふれあいサロン事業、配食サービスなどの地域福祉事業、ボランティアセンター、生活支援コーディネーターの配置など	末広町 124 番地	☎33-9436

たよれーる（恵庭市地域包括支援センター）

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、たよれーるが市内に4ヵ所設置されています。たよれーるは、保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、地域の高齢者の介護や福祉等についての相談に対応し安心して暮らすことができるよう支援を行います。

名称	所在地	電話番号	対象地域
たよれーる ひがし	末広町 125 （第2福祉会館2階）	☎29-5541	・漁太、春日、中央、上山口、戸磯、 ・和光町、黄金北、黄金南、黄金中央、 ・相生町、緑町、住吉町、末広町、 ・栄恵町、泉町、京町、漁町、福住町、 ・新町、本町
たよれーる みなみ	柏木町 429 番地の 6 （特別養護老人ホーム恵望園内）	☎34-8467	・有明町、大町、文京町、牧場、盤尻、 ・桜森、恵央町、幸町、柏木町、恵南 ・美咲野、桜町、駒場町、白樺町、
たよれーる きた	島松本町 1 丁目 11 番 1 号 （市立図書館島松分館向かい）	☎25-3100	・島松寿町、島松仲町、島松東町、 ・島松本町、島松旭町、北島、島松沢、 ・下島松、中島松、西島松、林田、穂栄、 ・南島松、北柏木町、柏陽町
たよれーる 中島・恵み野	恵み野西 2 丁目 3 番地 10 （シャロームめぐみの内）	☎36-0036	・中島町、恵み野東、恵み野西、 ・恵み野南、恵み野北、恵み野里美

第9期 恵庭市
高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画
【概要版】

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

令和6(2024)年3月

発行：北海道恵庭市

編集：恵庭市保健福祉部介護福祉課

〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地

T E L : 0123-33-3131 (代表)

F A X : 0123-39-2715

E - M A I L : kaigofukushi@city.eniwa.hokkaido.jp